

新型コロナウイルス感染症について

・14日以内に新型コロナウイルス感染症の流行地域（中国湖北省武漢市など）への渡航歴・滞在歴のある方、または新型コロナウイルス感染症の患者さんと濃厚な接触があった方で**37.5°C以上の発熱や発疹のある方は**、厚生労働省及び県の相談窓口へご相談ください。

厚生労働省の相談窓口

- ・電話番号：[03-3595-2285](tel:03-3595-2285)
- ・受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

帰国者・接触者相談センター（各都道府県設置）

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html

（首相官邸 HP）

恵愛病院 院長